

平成23年度多摩市社会福祉協議会 事業方針・重点事業

事業方針

日本の国内経済は、リーマンショック以来の経済危機から脱し切れていない状況の中、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、一層先行きの不透明感が強まり、経済力の衰退は社会に閉塞感をもたらしております。

加えて多摩市の財政状況も、平成23年度予算編成を見ても、財政調整基金の取り崩しや、臨時財政対策債の借入れを行い、さらに経常収支比率が100%を超えるなど厳しさを増しています。

また、地域社会では、「無縁社会」といわれるように、地域における連帯感の希薄化、さらに少子高齢化が急速に進み、高齢者のみ世帯やひとり暮らし高齢者世帯が増加する一方で、子育て家庭の孤立、児童虐待の増加など福祉課題が多様化・複雑化してきており、これまでの枠組みだけで対応することが難しい問題として残されています。このような中、社会福祉協議会は、福祉活動への住民参加を進め、誰もが安心して暮らすことのできる、支えあいによる地域社会の実現を目指し、平成23年3月に「多摩市第3次地域福祉活動計画」を策定しました。

本年度は、この第3次地域福祉活動計画の実施計画初年度で、地域福祉が着実に前進できるよう事業計画に反映し、以下の事業を重点事業として積極的に取り組んでいきます。

重点事業

1 小地域福祉活動の推進

地域住民や地域で活動する団体を結びつけ、地域の生活課題・福祉ニーズの共有化を図る機会として、「地域住民懇談会」を積極的に実施していきます。さらに、地域課題の解決に向け、地域の住民や多様な機関・団体が参画する組織「地域福祉推進委員会」の設置に取り組んでいきます。

また新たな支えあいの仕組みづくりの「(仮称)地域安心ネット事業」をモデル事業として実施してまいります。

2 ボランティア・市民活動の推進

多摩市では、ボランティア・市民活動の中間支援組織として、多摩市市民活動情報センター、多摩NPOセンターが設置されています。多摩ボランティアセンターは他の機関・組織にはない、「福祉」という専門領域の基盤から、広く市民の生活問題全体を対象とした、新たなボランティアニーズの発掘や新たな活動層を開拓し、そのコーディネート役を担い、さらには、NPO、企業、労働組合、学校、行政等をつなぐネットワークづくりを図りボランティア・市民活動支援機関としての機能強化を一層図ってまいります。

3 権利擁護事業センターの充実

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不安になったり、十分でなくなっても市民一人ひとりが住みなれた家や地域で、尊厳をもってその人らしく安心した生活を実現できるよう、行政をはじめ関係機関と連携し、権利擁護センターの機能強化とサービスの充実を図り、市民が利用しやすい取り組みを進めてまいります。

4 相談事業等の充実

現在、日常生活における些細な相談を身近な地域で受けられるようにコミュニティセンター等と連携し、「福祉なんでも相談」や「ボランティア相談」などを市内各所で定期的を実施しています。

4月より、多摩南部地域包括支援センターを受託し、高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、高齢者の総合相談としての役割を担っていきます。社協内の連携とあわせて、近隣の住民が気軽に相談ができる窓口であるとともに、インフォーマルなサービスとの連携、介護サービス担当者、医療関係者、民生委員など地域資源の人材をコーディネートし総合相談事業の充実を図ります。